平成２４年（フ）第４２号
北海道滝川市江部乙町1748番地２、開始決定時の住所北海道滝川市江部乙町1787番地
破産者　大野　幸知
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第２２１号
青森市青柳１丁目３番16号　石谷方、開始決定時の住所青森市松原２丁目14番４号　パレーシャル松原Ａ―202
破産者　佐藤　良一
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１１４号
福島県安達郡大玉村大山字仲ノ沢113番地
破産者　鴫原　恵美（旧姓和田）
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４２号
福島県いわき市小名浜西君ケ塚町17番地の17、前住所福島県いわき市小名浜西君ケ塚町17番地の27
破産者　友部　匡滋
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第３１０４号
横浜市港北区綱島東１丁目16番24―305号
破産者　奥村　義典
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４７２号
新潟市江南区山二ツ381番地４　Ａ―108号、開始決定時の住所横浜市港南区港南４丁目５番13号　１棟302号
破産者　金長　直行
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９４４号
横浜市神奈川区子安通３丁目341番地１　クリオ新子安ファースト701号
破産者　鶴西　眞一
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７０号
神奈川県大和市福田８丁目８番地18　ロイヤルハイツ102号
破産者　小山　智正
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２５４号
横浜市鶴見区東寺尾北台16番８号　コンフォール北台203号
破産者　根田　三夫
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６７号
香川県坂出市府中町716番地１、住民票上の住所香川県高松市田町４番地18
破産者　山本　義美
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第６５号
高知県南国市西山466番地２　ライフ21―203号
破産者　田中　泰臣
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６０号
鹿児島県大島郡龍郷町安木屋場2448番地
破産者　大江　知代
1　決定年月日　平成25年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第２９７号
山梨県中央市西花輪2607番地３
破産者　小泉　眞弓
1　決定年月日　平成25年２月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７２４号
千葉県柏市船戸1705番地の６
破産者　内山　睦代
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４４７号
茨城県水戸市見川３丁目536番地の８　県営見川アパート７棟204号、旧住所茨城県水戸市見川５丁目159番地の４　緑川住宅01号
破産者　加山　力也
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４６５号
茨城県水戸市赤塚２丁目52番地　赤塚塩沢コーポ106号
破産者　浅野　正幸
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１４３号
栃木県足利市五十部町1552番地　五十部西山団地４―55
破産者　田中こずえ
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第１９１号
長崎県東彼杵郡波佐見町永尾郷233番地、旧住所長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷684番地
破産者　上村　　晃
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第１９４号
長崎県佐世保市大和町1011番地３　スカイハイツ202号室、旧住所長崎県佐世保市卸本町39番５号　コーポ藤Ｂ号室
破産者　浦吉　裕太
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係